



6月1日は「人権擁護委員の日」です

「人権擁護委員の日」をご存じですか？
昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されたことを記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定めています。この日は、各市町村に人権擁護委員が配置されていることを伝えるとともに、人権尊重の大切さを呼びかける日です。

一人で悩まず、 人権擁護委員に相談してください

人権擁護委員の活動の一つに、人権相談があります。皆さんの中で、差別の問題、家庭内の問題(夫婦・親子・結婚・離婚・扶養・相続等)、隣近所とのもめごとなどでお困りの方は、人権相談所や市の人権擁護委員にお気軽にご相談ください。

相談は無料で、相談内容についての秘密は固く守られます。

『令和2年度特設人権相談所』

市内で、毎月実施しています。日時など詳しくは、ホームページまたは、広報さぬきでご確認ください。

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、中止・延期となる可能性があります。



あなたの身近な相談パートナー

さぬき市の人権擁護委員を紹介します

人権擁護委員は、地域の皆さんの人権相談、学校等での人権教室、街頭キャンペーンなどの啓発活動を通じて、人権尊重の大切さを呼びかけています。

本市には、10名の人権擁護委員が人権擁護活動を推進しています。

- ◆間嶋 賀津子
- ◆寺田 文久
- ◆金子 幸夫
- ◆白井 蓉子
- ◆多田 春代
- ◆石川 孝義
- ◆疋田 武
- ◆原田 晴代
- ◆佐々木 康子
- ◆上原 典子

一度、人権擁護委員に相談してみませんか？



【問】人権推進課 ☎(087)894-9088

みんなの人権 110 番

差別や虐待、パワーハラスメントなど、様々な人権問題についての相談

全国共通
人権相談
ダイヤル

☎(0570) 003-110

子どもの人権 110 番

いじめ・体罰・虐待など子どもに関する相談

フリー
ダイヤル

☎(0120) 007-110

女性の人権ホットライン

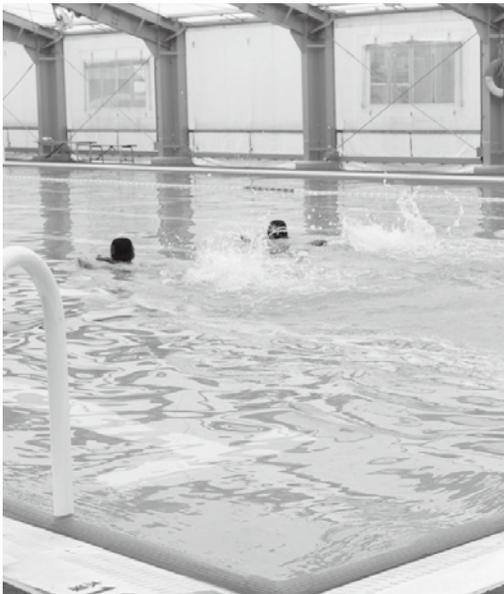
夫やパートナーからの暴力、職場でのセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などでお困りの方

ナビ
ダイヤル

☎(0570) 070-810

さぬき市B&G海洋センター水泳プール開館のお知らせ

6月13日、さぬき市B&G海洋センター水泳プール(さぬき市寒川町)が開館します。夏の健康・体力づくり、シェイプアップ、親子のふれあいや水中ウォークなど、ぜひプールをご活用ください。



区 分	使用料			
	市 内		市 外	
	1回	回数券 (12回)	1回	回数券 (12回)
3歳以上	1,000円	1,000円	200円	2,000円
高校生・一般	200円	2,000円	400円	4,000円

※安全確保のため、就学前児童には必ず保護者が付き添って入場してください。

開館時間	
6月13日(土)から7月19日(日)まで	午後1時から午後5時まで
7月21日(火)から8月15日(土)まで	午前10時から午後8時まで
8月16日(日)から8月30日(日)まで	午後1時から午後5時まで

※ 毎週月曜日は休館日です。
※ 教室開催のため時間短縮および臨時休館する場合があります。
※ 気象・水質条件により臨時休館することがあります。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、閉館または営業時間を変更する場合があります。

【問】生涯学習課 ☎(0879)26-9974